

平成 25 年 11 月 北秋田市長記者会見

平成 25 年 11 月 26 日（火）午後 01 時 00 分
市役所本庁舎 大会議室

1. 北秋田市議会 12 月定例会について
2. 救急普及啓発広報車の寄贈について
3. その他

1. 北秋田市議会 12 月定例会について

本日、平成 25 年北秋田市議会 12 月定例会を 12 月 3 日に召集することといたしました。

今定例会には、来年度からの消費税法改正に伴う「消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」をはじめとする条例案が 16 件、補正予算案が 10 件、指定管理者の指定に伴う単行議案が 3 件、専決処分についての報告が 1 件の計 30 件の提案を行うことといたしております。

概要につきましては、午前中に行われました議会運営委員会において総務部長から説明をさせておりますが、特に一般会計補正予算案について説明させていただきますと、既定の予算額に 1 億 6,599 万 3 千円を追加して、総額を 222 億 9,388 万 8 千円とするものであります。

歳出の主なものといたしましては、

○来年 4 月の法改正による新たな障害者福祉施策の開始の伴う障害福祉システム改修事業費として、11,088 千円の増。

○人工透析患者などの増加に伴う更生医療給付費の増額分として、10,109 千円の増。

○医療給付費や支払審査手数料の増加に伴う福祉医療給付費の増額分として、22,504 千円の増。

○平成 27 年度から新たに開始される「子ども・子育て支援制度」の認定業務等に係るシステム構築費として、10,439 千円の増。

○秋田県市町村振興資金からの借入れの繰上償還などの公債費として、103,676 千円の増。

○一般会計の職員給与費の補正分として、61,351 千円の減。

などを計上いたしております。

2. 救急普及啓発広報車の寄贈について

先週 22 日に、本庁舎前にて報道の皆さんにもお披露目をさせて頂いたところではありますが、この度、一般財団法人救急振興財団より、救急普及啓発広報車の寄贈を受けることとなりました。

この車両は、マイクロバスの中に心肺蘇生訓練用人形をはじめ 119 番通報訓練装置や AED トレーナーなど、「消防防災訓練」や「応急手当出前講座」などに必要な資機材が装備されております。

この寄贈は、全国でも当市消防本部を含めて 4 団体のみのものであり、県内では平成 11 年に秋田市消防本部が寄贈を受けて以来のものであります。

これも、市民に対する応急手当講習会の開催など、これまでの消防本部の積極的な取り組みが高く評価されたものであり、とても有難くまた光栄なものと考えております。

今回の寄贈を契機に、市民への応急手当の普及はもとより、小中学校や自主防災組織など各団体への防災講座や各種イベント会場での啓発活動への利用などに積極的に取り組むことで、救命救急への関心や意識をより一層醸成させ、さらなる安全安心なまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。